

予算常任委員会会議録

1 開会日時 令和5年3月10日（金）午前10時0分

2 閉会日時 令和5年3月10日（金）午後1時22分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

1 番 牛尾 直人君	2 番 鼻岡 美保君	3 番 安藤 利博君
4 番 永徳 省二君	5 番 大森 進次君	6 番 佐藤 武君
7 番 佐々木雄司君	8 番 光成 良充君	9 番 保田 守君
10 番 大口 浩志君	11 番 治徳 義明君	12 番 原田 素代君
13 番 金谷 文則君	14 番 松田 勲君	15 番 福木 京子君
16 番 佐藤 武文君	17 番 下山 哲司君	

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市 長 友實 武則君	副 市 長 前田 正之君
教 育 長 土井原康文君	総合政策部長 山本 幸治君
総 務 部 長 入矢五和夫君	財 務 部 長 戸川 邦彦君
市民生活部長 杉原 洋二君	保健福祉部長兼 介護保険課長 谷名 菜穂子君
建設事業部長 高橋 渉君	産業振興部長 是松 誠君
教 育 次 長 有馬 唯常君	消 防 長 井元 官史君
赤坂支所長兼 市民生活課長 小坂 憲広君	熊山支所長兼 市民生活課長 矢部 恭英君
吉井支所長兼 市民生活課長 遠藤 健一君	政策推進課長 山崎 和枝君
会 計 管 理 者 中永 光一君	財 政 課 長 原田 幸子君
管 財 課 長 大窄 暢毅君	総 務 課 長 花谷 晋一君
消防総務課長 檜原 秀幸君	くらし安全課長 岡本 和典君
秘書広報課長 小引 千賀君	監査事務局長 杉原 泉君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 土井 常男君	副 参 事 逢坂紀美子君
---------------	--------------

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第13号 令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第10号）
- 2) 議第14号 令和4年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 3) 議第15号 令和4年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 4) 議第16号 令和4年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）

- 5) 議第 1 7 号 令和 4 年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算
(第 2 号)
- 6) 議第 1 8 号 令和 4 年度赤磐市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 7) 議第 1 9 号 令和 5 年度赤磐市一般会計予算
- 8) 議第 2 0 号 令和 5 年度赤磐市国民健康保険特別会計予算
- 9) 議第 2 1 号 令和 5 年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算
- 10) 議第 2 2 号 令和 5 年度赤磐市介護保険特別会計予算
- 11) 議第 2 3 号 令和 5 年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算
- 12) 議第 2 4 号 令和 5 年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算
- 13) 議第 2 5 号 令和 5 年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算
- 14) 議第 2 6 号 令和 5 年度赤磐市財産区特別会計予算
- 15) 議第 2 7 号 令和 5 年度赤磐市水道事業会計予算
- 16) 議第 2 8 号 令和 5 年度赤磐市下水道事業会計予算

午前10時0分 開会

○委員長（松田 勲君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

まず初めに、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変御多忙の中、予算常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

なお、本日の常任委員会で審査いただくものとしたしましては、令和4年度の一般会計並びに特別会計等の補正予算の審査でございます。それから、同じく令和5年度の一般会計、特別会計等の新年度予算、新規予算でございますけれども、御審査をいただくようになります。何とぞ慎重なる御審査の後、適切なる御決定をいただくようお願いを申し上げて、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、先ほど市長の挨拶にありましたけど、議第13号令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第10号）から議第28号令和5年度赤磐市下水道事業会計予算までの16件であります。

内容につきましては、本会議場で説明いただきましたが、補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

説明は、重要な部分を捉えていただきまして、できるだけ簡潔に、明快にお願いしたいと思います。

なお、本日の資料のうち、令和4年度の補正予算書と説明資料及び令和5年度の当初予算説明資料は、Side Booksの全体共有フォルダの中の本会議、令和5年3月第1回定例会、議案説明資料フォルダの中に分かれて格納されておりますので、よろしくお願いいたします。

審査の方法については、執行部の出入りを少なくするため、特別会計も含めて、まず初めに総務常任委員会所管関係を本日3月10日、厚生文教常任委員会所管関係を来週の月曜日3月13日、産業建設常任委員会所管関係を火曜日の3月14日の順で審査を行いたいと思います。

また、歳入につきましては、基本的に本会議場で説明した部が所管であり、総務常任委員会所管関係で審査をお願いします。ただし、事業に関連した細かい部分については、担当の常任委員会所管関係で質疑をお願いしたいと思います。

この後、席替えをして、総務常任委員会所管関係から入っていききたいと思います。また、産

業建設常任委員会所管関係までの終了後、採決を行いたいと思います。

なお、質疑中に資料がない等の理由で当日の答弁が難しい場合は、翌日に報告のみを求める方法で行いたいと思います。皆様、この方法でよろしいでしょうか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 後日の資料提供は質疑なしという御説明でしたけど、質疑が必要な場合もあると思うので、そこは柔軟に対応していただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 内容によるとと思いますが、担当の職員とかがいない場合もありますので、基本的には報告のみを優先させてください。よろしくお願いします。

○委員（原田素代君） 場合によってはということ……。

○委員長（松田 勲君） 場合によっては、説明できる場合があればということで、そのときは委員長判断とさせていただきます。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（松田 勲君） よろしくお願ひいたします。

説明及び質疑のときは、ページ番号を言ってから明瞭簡潔に発言をしていただきたいと思います。ページが2段書きになっている補正予算書については、議案の総ページを言っていただきたいと思います。

なお、質疑については、前回と同様に、2月14日の議会全員協議会で、それぞれの常任委員は所管部分に関しての質疑は原則行わないというふうに申合せになっております。

また、換気のため、ドアの開放を行い、適宜休憩を取りたいと思いますので、皆様御協力をお願いいたします。

それでは、これより暫時休憩をいたしますので、執行部は総務常任委員会関係者に席替えをお願いいたします。皆様、しばらくこのままでお願いしたいと思います。

午前10時5分 休憩

午前10時8分 再開

○委員長（松田 勲君） それでは、再開いたします。

総務常任委員会所管関係についてただいまより審査を行います。

まず、議第13号令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第10号）について審査を行います。

議案書のページは、57ページからでございます。説明資料は、歳入が6ページから、歳出は12ページからになっております。

執行部から、まず補足説明がございましたら部ごとをお願いします。なお、説明は、補正予算書及び説明資料のページ番号を必ず言うて行うようにお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

○総合政策部長（山本幸治君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） それでは、総合政策部関係の予算について補足説明をさせていただきます。

予算書62ページ、予算説明資料64ページを御覧ください。

予算書「第2表 繰越明許費補正」です。

上から2行目、2款総務費、1項総務管理費、企画費関係事業で地域データ分析システム委託料について、地域データ分析システムの導入が年度末になることから、システムを活用した意識醸成のための研修の実施がシステム構築後になるため、繰越しをお願いするものです。

続きまして、予算書72ページ、予算説明資料6ページを御覧ください。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額いたしまして、各事業に対して充当を行うものです。

続きまして、予算書76ページ、予算説明資料8ページを御覧ください。

19款1項寄附金、1目一般寄附金では、企業版ふるさと納税寄附金を実績見込みに応じて増額いたしまして、各事業に対して充当を行うものです。

総合政策部からの補足説明は以上でございます。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

それでは、続けてお願いします。

入矢総務部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 総務部関係の補正予算につきましては、本会議場で説明させていただいたとおりでございます。事業費の確定または決算見込みによる減額が主なもので、補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

続けて説明お願いいたします。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 戸川財務部長。

○財務部長（戸川邦彦君） それでは、財務部から補正予算の補足説明をさせていただきます。

まず、議案書80ページをお願いします。説明資料は12ページとなります。

歳出です。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費は、公共施設等総合管理計画策定に係る支援業務委託料を実績見込みにより220万円減額するものでございます。

それから、同じく総務費で、2項徴税費、2目賦課徴収費の委託料を実績見込みにより382万8,000円減額するものでございます。

次に、繰越明許費になります。

少し戻っていただきます。議案書が62ページ、説明資料は64ページになります。

繰越明許費の表の一番上にあります庁舎等改修整備事業の経費につきまして、主には工事費でございます6億9,017万円を次年度へ繰越しさせていただくものでございます。

財務部からは以上です。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

続けてお願いいたします。

○消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 井元消防長。

○消防長（井元官史君） 消防本部の所管しています補正予算の説明に関しましては、本会議場で説明したとおりでございます。特に補足説明はございません。よろしくお願いします。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

他にございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） それでは、執行部の説明が終わりました。

ここで、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

質疑ありますか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 歳入のほうで、先ほどお話がございました……。

○委員長（松田 勲君） ページを言ってください。

○委員（光成良充君） すみません。

6 ページ、7 ページになります。

○委員長（松田 勲君） 予算書ですか、説明資料ですか。

○委員（光成良充君） 説明資料6 ページ、7 ページにございます国庫補助金の総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応に係る総務費国庫補助金の増額で1億424万3,000円がございますけれども、これはどのように振り分けをされておるのか、その説明をお願いいたします。

○委員長（松田 勲君） 答弁お願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億424万3,000円を歳入で計上させていただいております。

こちらの充当先のほうを御説明いたします。

まず、説明資料20ページ、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、し尿処理施設運営負担金30万6,000円、それから説明資料22ページ、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、商工振興対策事業費のうち、エネルギー価格等高騰対策事業者支援補助金1億2,270万円の事業費に対しまして、8,457万7,000円分を充当しております。

○委員長（松田 勲君） すいません。ページが……

○政策推進課長（山崎和枝君） 違いますか。ごめんなさい。

○委員長（松田 勲君） 説明資料と予算書が何かごっちゃになっていると思うんですけど、予算書か説明資料か、はっきり言ってください。

○政策推進課長（山崎和枝君） 申し訳ございません。

それでは、元へ、説明資料の18ページ、商工費でございます。

こちらのエネルギー価格等高騰対策事業者支援補助金1億2,270万円に対しまして、8,457万7,000円を充当しております。

続いて、下水道費。めくっていただいて、20ページです。

20ページの下水道費、下水道整備費に対する下水道事業会計繰出金2,586万円に充当させていただきます。

なお、今回、ちょっとページを戻っていただきまして、14ページの中ほどから下のほうです。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、新生児子育て応援特別定額給付金、こちらは300万円。

○委員長（松田 勲君） すみません。お願いですけど、タブレットで皆追いかけてるんで。

○政策推進課長（山崎和枝君） もっとゆっくり。

○委員長（松田 勲君） ページをはっきり言っていただき、ちょっと間を空けてください。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。申し訳ございません。

それでは、お戻りいただいて、14ページです。

こちらは、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、こちらの新生児子育て応援特別定額給付金、こちらを300万円減額をしております。

それからさらに、今度はページをめくっていただきまして、18ページです。

7款商工費、1項商工費、3目観光費、施設維持管理費、こちらを350万円減額しております。

ということで、予算を新規に計上させていただいた事業、それから減額をさせていただいた事業を差引きさせていただきまして、1億424万3,000円を今回補正予算で計上をさせていただいております。

こちらの割り振りの主な趣旨といたしましては、物価高でありますとかエネルギー高騰の影響を受ける事業者支援に主に配分をさせていただいているということでございます。

すいません、ページがあちこち行きまして、大変申し訳ございませんでした。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（光成良充君） よろしいです。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

ないですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明資料の6ページの先ほどの国庫補助金の下の総務費国庫補助金に、市民課、補正額878万1,000円、この明細について、補正を今するということは、まだかなり年度末までぎりぎりまでこの事業があるということですか、足りなくなるぐらい。この見込みはどのぐらいのボリュームの見込みなのでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 原田委員、それは市民課になるんで。

○委員（原田素代君） 総務費でも市民課ですね。

○委員長（松田 勲君） はい。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（松田 勲君） 申し訳ありません。

○委員（原田素代君） すみません。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、続いてそれでは議第19号令和5年度赤磐市一般会計予算について審査を行います。

皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） 執行部から補足説明がありましたら、部ごとをお願いします。なお、説明は予算書を見てください。説明資料はタブレットのほうでお願いしたいと思います。それぞれのページを、予算書のページを言ってから説明資料のページを、執行部のほう、お願いしたいと思います。

○総合政策部長（山本幸治君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） それでは、総合政策部関係の歳入予算について補足説明をさせていただきます。

予算書24ページ、予算説明資料10ページをお願いいたします。予算書24ページ、上から2つ目の表でございます。

15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2節バス使用料でございます。これは、市民バス11路線、デマンド型市民バス6区域及び他市町と共同運行する広域路線バス2路線の利用者からの使用料でございます。

次に、予算書32ページ、予算説明資料12ページをお願いいたします。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金のうち、昨年度までは地方創生推進交付金という名称でございましたが、デジタル田園都市国家構想交付金、これは地域で支え合い健やかに暮らせるまちづくり事業に係る国からの交付金でございます。また、地域少子化対策重点推進交付金は、結婚新生活支援事業に係る交付金でございます。

次に、予算書38ページ、予算説明資料16ページをお願いいたします。

17款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、2節企画費補助金でございますが、空き家改修に係る移住・定住促進応援事業補助金や移住支援事業補助金などを計上しております。

次に、予算書46ページ、予算説明資料20ページをお願いいたします。

19款1項寄附金、1目1節一般寄附金は、ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと納税寄附金でございます。

最後に、予算書50ページ、予算説明資料22ページをお願いいたします。

22款諸収入、4項受託事業収入、1目1節受託収入につきましては、広域路線バス2路線の共同運行先である美作市及び美咲町、和気町からの受託収入でございます。

以上が総合政策部の歳入の補足説明でございます。

○委員長（松田 勲君） 大丈夫ですね。

執行部の方、今回タブレットは初めてですので、予算書のページを言った後に説明資料のページはちょっと間を空けて言っていただければ。

予算書と説明資料、両方追っていきますので、よろしくをお願いいたします。

今、令和5年度の予算ですから、よろしくをお願いいたします。

皆さん、予算書、ちゃんと開いていますか。

基本的に予算書はペーパーがありますのでこれをしっかり見ていただいて、説明資料はタブレットということをお願いしたいと思います。

それでは、続けて補足説明をお願いします

○総務部長（入谷五和夫君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 入矢総務部長。

○総務部長（入谷五和夫君） そのまま歳出もよろしいですか。

○委員長（松田 勲君） そうです。歳出もお願いします。

○総合政策部長（山本幸治君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 歳出のほうも続けて御説明させていただきます。

それでは、総合政策部関係の2款総務費について補足説明をさせていただきます。

まず、予算書64ページ、予算説明資料32ページをお願いいたします。

1項総務管理費、2目文書広報費でございます。事業の内容は、今年度とほぼ変わりございませんが、広報紙作成に係る経費について、需用費ではなく委託料へ計上しております。

次に、6目企画費の主なものについて説明をさせていただきます。予算書は70ページから75ページまで、予算説明資料は36ページから41ページまでを併せて御覧いただきます。まず、予算書70ページ、予算説明資料38ページでございます。8節報償費でございますが、謝礼につきましては、主にふるさと納税の返礼品及び送料でございます。次に、予算書72ページをお願いいたします。12節役務費のうち、手数料の主なものとしては、ふるさと納税における各種手続等の手数料でございます。次に、13節委託料につきましては、予算説明資料は36ページから39ページまでを併せて御覧ください。生活交通対策事業の高齢者、障害者割引制度導入に伴うシステム保守等委託料、市民バス11路線の運行委託料及び広域路線バスの運行委託料などがございます。次に、19節負担金、補助及び交付金でございますが、予算説明資料は36ページから41ページまでを併せて御覧ください。主なものとしては、デマンド型市民バス運行事業費補助金、結婚支援事業補助金、予算書のページをめくっていただきまして、74ページ、空き家改修補助金、バス事業者等負担金などがございます。また、シティプロモーションにおける新規事業といたしまして、民間の知見を生かした施策を実施するため、地域活性化起業人負担金を計上しております。

以上が総合政策部の歳出に係る補足説明でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 速過ぎてついていけない。もっとゆっくり読んで。

○総合政策部長（山本幸治君） 大変失礼いたしました。

○委員（原田素代君） 両方の資料を見てから、説明資料と。だから、もうちょっとゆっくりお願いします。

○総合政策部長（山本幸治君） では、もう一度。

○委員長（松田 勲君） 今のはでも分かりましたよね。

○委員（原田素代君） いいです。

○総合政策部長（山本幸治君） 失礼いたしました。

○委員長（松田 勲君） では、続けてお願いいたします。

入矢総務部長。

○総務部長（入矢五和夫君） それでは、総務部関係の当初予算の主なものについて補足説明

をさせていただきます。

歳入の予算についてでございますが、予算書32ページを御覧いただきたいと思います。予算説明資料は12ページとなります。併せて御覧ください。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金でデジタル基盤改革支援補助金は、住民情報システムのシステム平準化に関する補助金でございます。

少し飛びまして、予算書は38ページをお願いいたします。予算説明資料は16ページとなります。

17款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金で消費者行政活性化事業費補助金は、消費生活センターに関する補助金でございます。

次に、予算書は42ページをお願いいたします。予算説明資料は18ページをお願いいたします。

9目消防費県補助金、1節消防費補助金で地域防災力強化総合支援事業補助金は、自主防災組織活動に関する補助金でございます。

次に、3項委託金、1目総務費委託金、5節選挙費委託金は、主に県議会議員選挙の執行に係る委託金でございます。

次に、予算書は44ページをお願いいたします。

18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、2節物品貸付収入で地域情報通信基盤設備貸付収入は、いわゆる市内のブロードバンド設備関係の貸付収入となっております。

少し飛びまして、予算書は50ページをお願いいたします。予算説明資料は、24ページになります。

22款諸収入、5項4目雑入、1節雑入でございますが、総務部の関係では、予算書で説明申し上げますと、一番下の段の団体事務取扱手数料、こちらは生命保険や給与天引き等の手数料でございます。それから、予算書52ページに参りまして、上から9行目になります。その他総務費はFMラジオの貸付代金等、下から4行目の市町村振興協会研修・研究支援事業助成金は研修に対する助成金、一番下の段の派遣職員給与は県の後期高齢者医療広域連合、また福島県浪江町への派遣職員分でございます。

続いて、歳出について御説明させていただきます。

予算書は58ページ、予算説明資料は30ページから33ページを御覧いただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節報酬で総務部で所管するものは、健康相談員また育児休業の代替えあるいは急な人員不足等に対応する会計年度職員の報酬、また情報公開不服審査会の委員等の委員報酬でございます。2節給料の特別職給料は市長と副市長の給料、一般職給料は総合政策部、総務部それから管財課、財政課等の職員86名分の給料でございます。3節は職員手当等、4節は共済費となっております。続いて予算書は、60ページをお願いいたします。13節委託料で、主なものといたしましては夜間休日管理委託料、こちらは

市役所及び支所の当直業務の委託料です。予算書は62ページをお願いいたします。例規集データ加工委託料、職員健康診断委託料などをこちらに計上させていただいております。

続いて、予算書66ページをお願いいたします。予算説明資料34ページをお願いいたします。

5目財産管理費で防災無線及びFM中継局の管理経費を計上させていただいております。

予算書76ページをお願いいたします。予算説明資料は、40ページから43ページとなります。

8目電子計算費の13節委託料は、システム保守等委託料では庁内ネットワークの無線化に関する経費を計上しております。その他新規事業といたしましては、DX外部人材委託料として外部人材確保や委託経費、またシステム標準化支援委託料は歳入でも御説明させていただいた住民情報システムのシステム平準化に関する経費でございます。続いて、予算書は78ページをお願いいたします。14節使用料及び賃借料は、コピー機の借り上げ料、パソコンのリース料、データセンターの使用料等が主なものでございます。18節備品購入費は、ネットワーク機器及び職員の事務用パソコンの購入費になります。19節負担金、補助及び交付金では、中間サーバーに関する負担金や県電子自治体推進協議会負担金は、所有している光ケーブルの移転負担金などでございます。

9目自治振興費、13節委託料は、区町内会の行政事務連絡業務委託料でございます。

10目防犯対策費は、防犯灯の維持管理経費のほか、予算書80ページの19節負担金、補助及び交付金は、区町内会管理の防犯灯の修繕や新設及び防犯カメラ設置に係る補助金等でございます。

11目交通安全対策費では、1節報酬は交通指導員報酬、19節負担金、補助及び交付金で踏み間違い防止装置整備費補助金等でございます。

予算書は84ページをお願いいたします。予算説明資料は44ページになります。

19目消費者行政推進費は、消費生活センターに係る経費でございます。

次に、予算書92ページをお願いいたします。予算説明資料は48ページになります。

選挙費の関係でございます。

主には、6目岡山県議会議員選挙費となります。選挙は4月の執行となることから、必要な経費を計上させていただいております。

続いて、少し飛びますけれども、予算書は178ページ、予算説明資料は96ページをお願いいたします。

こちらは、くらし安全課所管の9款1項消防費、5目災害対策費でございまして、災害発生に対応するための資材の整備、物資の備蓄また自主防災組織への活動支援事業補助金等を計上させていただいております。

以上、総務部関係の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

それでは、続けてお願いいたします。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 戸川財務部長。

○財務部長（戸川邦彦君） それでは、財務部より当初予算の補足説明をさせていただきます。

予算書が14ページ、説明資料が6ページになります。

歳入になります。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人分、個人市民税でございますが、17億7,662万8,000円、前年度と比較しまして7,371万8,000円の増としております。

また、2 目法人分、法人市民税については、2 億9,795万8,000円で、5,006万4,000円の増を見込んでおります。こちらにつきましては、実績見込みにより、増額とさせていただきます。

次に、2 項1 目固定資産税につきましては、土地について、一部の工業地区と住宅地で上昇傾向となっておりますが、それ以外は依然として下落が継続しております。新築家屋や償却資産も横ばいの状況であるため、1,477万4,000円の減額としております。

2 目国有資産等所在市交付金につきましては、貸付けに使用されていた県有地の払下げによる面積減少により、交付金額を減額しております。

固定資産税全体で、前年度と比較しまして、1,788万3,000円の減額としております。

次に、3 項軽自動車税、1 目環境性能割は843万5,000円、2 目種別割は1 億6,423万2,000円を計上しております。

4 項1 目市たばこ税につきましては、令和3 年度に実施された税制改正による増額それから実績状況から、1,040万円の増額としております。

予算書16ページ、説明資料は同じく6 ページのままでございます。

7 項1 目入湯税につきましては、実績から判断しまして、28万7,000円を計上しております。

2 款地方譲与税から、予算書20ページ、説明資料では1 つめくっていただいて8 ページになります、11款地方特例交付金までの地方譲与税及び交付金につきましては、国や県の見込額に併せて、前年の見込みなども確認した上で計上させていただきます。

12款地方交付税は、前年度実績、国の増減率を勘案し、66億8,000万円を計上しております。

予算書、少し飛びます、46ページ、説明資料は20ページになります。

20款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金は、一般財源の不足額を補うもので、11億1,494万9,000円を計上しております。

予算書54ページ、説明資料は26ページになります。

23款市債におきまして3 億2,460万円を計上しております。その財務部所管の内訳としまし

ては、1項市債、8目過疎対策事業債のうち160万円を仁美農村振興センターにおけるエアコンの整備費として、また、説明資料だけ28ページをお願いします、11目臨時財政対策債は国の増減率により計上しております。

13目合併特例事業債のうち、3億2,300万円を本庁舎等改修整備事業に係る事業費分として計上させていただいております。

それでは引き続き、歳出について説明させていただきます。

予算書は58ページ、説明資料は32ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、事務用消耗品や備品購入、入札共同利用、契約管理システム等の運用経費としまして、1,416万2,000円を計上しております。

予算書が64ページ、説明資料が32ページになります。

3目財政管理費には、財政管理事業として、予算編成、予算管理に関する経費を計上しております。

予算書、1枚めくっていただきまして、66ページ、説明資料は34ページになります。

5目財産管理費のうち、4億5,449万2,000円を本庁舎、庁用車、公有財産の管理、公共施設等総合管理計画、庁舎等整備事業に係る経費として計上させていただいております。説明資料36ページをお願いします。財産管理費のうち庁舎等整備事業としまして3億7,178万4,000円計上していますが、主には庁舎等改修工事に係る工事請負費となっております。

次に、予算書74ページ、説明資料は40ページをお願いします。

7目支所及び出張所費につきましては、支所等の維持管理経費としまして、4,329万4,000円を計上しております。

次に、予算書80ページ、説明資料は44ページをお願いします。

12目施設管理費3,625万6,000円は、桜が丘いきいき交流センターの管理運営に係る経費でございます。

予算書84ページ、説明資料は44ページになります。

14目財政調整基金費、15目減債基金費、16目特定目的基金費は、基金運用利子による積立て等を見込んで計上しております。

予算書86ページ、説明資料は46ページになります。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費1億2,476万6,000円のうち、税務課分としまして、会計年度任用職員の報酬、図書、資料、追録代、各種負担金、合わせまして1,237万4,000円を計上しております。

予算書88ページを、説明資料は同じく46ページになります。

2目賦課徴収費は、8,938万9,000円を計上しております。前年度と比較しまして、2,659万3,000円の減となっています。前年度は、標準宅地の土地鑑定評価委託料や固定資産税や軽自動車税の納付書にQRコードを追加する等の共通納税システムに係るシステム修正委託料を計

上しており、そちらが皆減となっているものでございます。

少し飛びます。予算書228ページ、説明資料では136ページをお願いします。

12款1項公債費は、長期借入債の償還元金と利子並びに一時借入金の利子を計上しております。

説明資料で138ページ、予算書はそのまま228ページでございます。

14款1項1目予備費につきましては、今年度と同額の計上をさせていただいております。

財務部からの説明は以上です。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

それでは、続けてお願いいたします。

○消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 井元消防長。

○消防長（井元官史君） それでは、令和5年度赤磐市一般会計予算の消防本部所管の歳入を説明させていただきたいと思います。

歳入にありましては、ほぼ前年度と同じで、1件のみの補足説明とさせていただきます。

まず、予算書の54ページをお開きください。予算説明資料は、28ページをお願いします。

23款1項市債、8目過疎対策事業債は、各地区の消防施設整備費におきます軽四の可搬積載車及び小型動力ポンプの更新事業で、過疎債を充当させていただくものでございます。

歳入は以上でございます。

引き続き、歳出の補足説明をさせていただきたいと思います。

予算書にありましては、172ページをお願いします。説明資料は、94ページをお願いします。

9款消防費のうち、5目災害対策費以外が消防本部所管のものとなります。

9款1項消防費、1日常備消防費は、職員の給与を含めまして、常備消防の運営に要する経費を計上させていただいております。常備消防費の主なものについて説明のほうをさせていただきます。予算書は1枚めくっていただいて174ページ、説明資料は94ページの上段、説明の部分のところを見ていただければと思います。13節委託料は、消防庁舎の設備や機器の維持管理に要する保守点検委託料を計上しており、主なものにつきましてはシステム保守等委託料、指令台設備保守点検委託料、無線設備保守点検委託料でございます。続いて、予算書176ページをお願いします。19節負担金、補助及び交付金の主なものについては、県防災ヘリコプター負担金、救急救命士1名の教育負担金、消防学校教育負担金にありましては12課程、23名の派遣を予定させていただいております。

続いて、非常備消防費の補足説明をさせていただきます。

予算書は、176ページの下段のほうを御覧ください。説明資料にありましては、94ページの中段のほうをお願いします。

9款1項消防費、2目非常備消防費は、消防団の運営に要する経費を計上させていただいております。主なものは、1節報酬につきましては、条例に基づきまして、消防団員の各役職に対しての年額報酬と出動報酬を計上させていただいております。9節旅費は、消防団員の各種訓練、出動時等の費用弁償を計上させていただいております。予算書179ページをお願いします。19節負担金、補助及び交付金は、消防団員の福利厚生などを目的に、災害補償や退職報償金に係る総合事務組合負担金や団員福祉共済制度掛金及び消防団員の活動補助金を計上させていただいております。

最後に、施設整備費の補足説明をさせていただきます。

予算書は、178ページの中段をお願いします。説明資料は、94ページの下段になります。

9款1項消防費、3目消防施設費は、各地区の消防施設整備に係る経費を計上させていただいております。主なものにつきましては、19節負担金、補助及び交付金で、各地区が行います消防施設整備事業に係る補助金を計上しています。今年度は、標準消防用機械器具及び消防自動車、消防機庫の修繕、防火水槽の修繕にそれぞれ補助金を計上させていただいております。

以上、簡単ではございますが、消防本部所管の補足説明とさせていただきます。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 執行部の説明が終わりました。

ここで、11時10分まで休憩いたしたいと思います。よろしくお願いします。

午前11時0分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（松田 勲君） それでは、再開いたします。

執行部の説明が終わりましたので、これから質疑を受けたいと思います。

まず、予算書の7ページ、「第2表債務負担行為」及び8ページ「第3表地方債」について質疑がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、続けて歳入全般について質疑を受けたいと思います。

予算書の14ページから55ページの歳入、それから説明資料は6ページから29ページの1款市税から23款市債までですので、よろしくお願いいたします。

質疑ありますか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 説明資料の6ページ、7ページにございます市民税、個人分と法人分、これはともに増額で予算計上されておりますが、この昨今の社会情勢、これは今、実績見込みで増額計上されてるっていうふうに補足説明がありましたが、コロナ禍の中で収入が減ってるっていう方もいらっしゃるし、企業にとっても収入が減ってるっていうのがありま

す。その部分を考えて、個人、法人の税額、税収が上がるっていうのが考えにくいと私は思ってるんですけども、今回この部分の予算計上はどのような考えで、実績見込みでというふうに言われてるんですけども、本当にそれでいいのかどうか、固定資産税や軽自動車税のほうは減額をされておりますので、その辺のお考えをお聞かせください。

○委員長（松田 勲君） 答弁お願いいたします。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 戸川財務部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 市民税につきましては、我々も増収という考えではございません。この予算につきましては、前年度対比で増額となっております。こちらにつきましては、コロナ禍を見据えまして、予算を低く見込んでいた部分がございます。完全とまでは言えませんが、元の予算水準に戻していく実績も確認しております。令和3年度の決算額で合わせまして21億円程度の入がございましたので、そういった実績も見据えながら予算計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） ということは、令和4年度自体の予算計上が低かったもので、今回、増の予算計上になってるというふうに考えればよろしいですか。

○委員長（松田 勲君） 答弁お願いいたします。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 戸川財務部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 予算でいいますと、令和3年度と令和4年度の市民税のほうが少し低く見込んでいたものでございます。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい、いいです。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 予算書の16ページ、そして説明書の6ページ、7ページの市たばこ税について確認をさせてください。

喫煙率が年々男女とも減少傾向にあるんですけども、この中で前年度2億5,000万円から2億6,000万円に増額されてるんですけども、何かきちっとした理由があるんでしょうか。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 戸川財務部長。

○財務部長（戸川邦彦君） たばこ税につきましては、令和３年度に税率が上げられました。そのことによって、令和４年度の予算も税率が上がることによってちょっと増えるのではないかという予算を令和４年度にしておりました。令和３年度の実績になります。２億６,３００万円程度のたばこ税が収入として上がってきております。その令和３年度の実績を踏まえまして、同程度の計上を令和５年度でさせていただくという予算でございます。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 予算書の２３ページの上、真ん中辺に防災無線戸別受信機設置分担金 ９０万円とあるんですが、この説明をお願いしたいと思います。

○委員長（松田 勲君） 答弁お願いいたします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） こちらの分担金でございますが、令和４年度の補正予算で議決をいただきました３００台分の戸別受信機、これは山陽、赤坂、桜が丘東地域の避難行動要支援者名簿に登録をされている方を対象として３００台を配布する、これの一人当たり３,０００円の分担金をいただくこととなりますので、こちらの予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 分かりました。

それで、この３００台ということなんですが、要支援者ということで、特に山陽、赤坂なんかはそういう無線の戸別受信機というのは多分経験がありませんと思うんで、そのあたりは十分な説明とかされたり、それからあと将来的にもこちらに要支援になるような方というのは関心を持ってるんで、その辺は十分説明とか、利用、その辺は考えておられますでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 答弁お願いいたします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 要は、戸別受信機を配布させていただきますが、説明書を

見たりとかということで十分御理解いただける方は、物をお渡しして持って帰っていただくということになるかと思いますが、受信状況がよくない、おうちによったり地域によっては多少、受信状況が悪いという場合もございますので、その場合には屋外のアンテナを設置したりとかということの対処も含めまして、設置業者がおうちにお伺いをして使用説明等はさせていただきますと思います。もちろん配布のときに市役所の窓口でも使い方の説明といたしますか、十分させていただきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

すいません。事業の内容については、できれば歳出のほうでお願いしたいと思います。

他にございませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 予算書33ページ、デジタル田園都市国家構想交付金574万5,000円のやつなんですけど、いわゆるデジ田交付金と言われてるものなんですけども、これはもともと地方創生推進交付金がこの名称になってということで、この名称になるに当たってパッケージが何個でしたっけ、パッケージが3つあると思うんですけど、1つのパッケージが2つに分かれてるようなところがあるんで、細分化すると4つになると思うんですけど、この中でこれは地方創生整備推進型というところのお金として574万5,000円ということで理解しておいていいんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 予算書では32ページ、それから説明資料ですと12ページでございます。

今佐々木委員がおっしゃられましたように、デジタル田園都市国家構想交付金として574万5,000円計上しておりますが、こちらの前身の交付金が地方創生推進交付金でございます。デジタル田園都市国家構想交付金、TYPE1から3までございまして、こちらは今回計上させていただいている事業につきましては、地方創生推進交付金が成り代わったというものでございますので、御指摘いただいた御理解でよろしいと思います。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 歴史を追ってまいりますと、この地方創生の交付金が平成27年に誕生しまして、当時、2分の1の交付金とはいえ、5,000万円レベルの取扱いがあり、それが年々減ってまいりまして、2,000万円、1,000万円、今回574万5,000円ということで、かなり

額面が下がってきていると思うんですが、これは申請ベースで認められていくということなんですけども、申請そのものが下がっているというような理解でいいんでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの交付金が始まりまして、始まった当初は、もちろんこういう新たな財源確保ということで、様々な自治体がたくさん活用させていただいております。当市のほうでも、様々な事業に対して交付金をいただいております。もちろん先駆的な事業それから横に広がっていくような事業等々をさせていただいておりますことから、1年で活用するもの、それから3年かけて活用するもの等がございました。今回の事業につきましても、3年目ということにはなっておりません。ですので、今後、また新たな事業を起こしていく中で、今回ここに上げておりますのはいわゆる地方創生推進交付金の前身のものではございますが、デジタルという内容のものを活用して地域を活性化させていくような事業について、今後、申請のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい、大丈夫です。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、続いて歳出の款ごとに進行させていただきたいと思います。

なお、歳入については、歳出の関連部分でも質疑ができますので、よろしくをお願いいたします。

まず、予算書の56ページから59ページ、説明資料は30ページから31ページの1款議会費について質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、次に予算書58ページから99ページです。説明資料は、30ページから51ページ、2款総務費について質疑を受けたいと思います。

ただし、説明資料の46ページから47ページの3項、先ほども話にございましたけど、戸籍住民基本台帳の002一般管理経費と004戸籍電算システム費は市民課の所管ですので、厚生文教常任委員会所管関係で、質疑をお願いしたいと思います。

それでは、2款総務費に入ります。

質疑はございませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 77ページをお願いします。

○委員長（松田 勲君） 予算書でいいですね。

○委員（佐々木雄司君） はい。

委託料のD X外部人材委託料なんですけど、120万2,000円、一般的にD Xの人材を何らかの形で活用しようと思いますと、かなり高額な金額が必要になってくるんですけど、それに比べて120万円というのはどうかなというふうに思ったりするんですけども、こういった委託を想定してらっしゃるのか、少し詳細に御説明いただいてよろしいでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いいたします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 委員御質問のD X外部人材委託料につきましては、今計上させていただいておりますものにつきましては、D Xに関する職員の意識改革でありますとか、赤磐市がどのようにD Xを進めていくべきか、そういったことをサポートしていただく人材という意味で考えております。

計上させていただいてるのは、週1日、半日程度のサポートをいただくものを年間通じてしていただければと思っております。実際、赤磐市のほうへ来ていただいて相談をかけるのを月1回、今はそういう格好での相談体制程度の計上をさせていただいた。ですから、相談は、通常であればウェブといいますか、来ていただかなくても相談ができる体制が取れますので、そういう格好で週1回は相談をするというような計上をさせていただくものでございます。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい、いいです。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 予算書の72ページ、73ページ、説明資料の36ページ、37ページの企画費の企画関係事業の中の説明をいただきたいんですけども、山陽団地の活性化を行いますということですけども、これは昨年9月議会の補正予算でひかりの実プロジェクトというような予算が上がってたんですけど、その継続なんですか。詳細説明をお願いします。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 説明資料で36ページを御覧いただきたいと思います。

こちらは、山陽団地の活性化に資する事業費のほうを計上をさせていただいております。

9月補正でさせていただいたひかりの実プロジェクトにつきましては、この2月から3月4日まで、山陽西小学校の校庭の樹木のほうにひかりの実というものをつけさせていただいております。そちらにつきましては、山陽西小学校の児童の皆さん、それから保育園の皆さん、小中学校、高校生の子供さん方それから地域住民の方、保護者の方等に御協力いただいてひかりの実を作らせていただき、それをまず設置し、1か月程度、夜間しっかり輝いていたと思います、昼も実は輝いていたんですけれども。そういった手法を用いまして、次年度につきましては、山陽西小学校さんが50周年を迎えられるということでございます。そちらのほうのイベント等に併せて再度こちらのひかりの実プロジェクトも実施させていただければと思っております。

本年度は、市のほうで事業主体としてプロデュースをさせていただいているんですけれども、地域の人々が主体となって今後いろんなことができるように推進していければなと思っております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） すみません。ちょっと耳が最近よくないんで、ちょっと聞きづらかったんですけど、ごめんなさい。

要は、ひかりの実プロジェクトだけじゃなくって、50周年に向かって山陽団地活性化の予算を確保したという捉え方。それで、予算規模は、山陽団地活性化だけについては幾らなんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 失礼いたしました。

今回、ひかりの実プロジェクトの費用といたしましては、アーティストさんに監修をしていただくような費用が発生してまいります。それから、ひかりの実のグッズの消耗品等が必要になってきますので、そういったものを含めまして、100万円程度を計上しております。それから、最近コロナの関係もありまして、なかなか有識者の方々に対しての御報告等ができておりませんでしたが、次年度はそういう有識者の方々に、いろいろ山陽団地の活性化に対して事業を行っている内容等も御報告をさせていただくような会議のほうもさせていただきたいと思っております。そういうような費用を含めて100万円程度ということです。

山陽西小学校さんの式典につきましては、学校さんのほうでいろいろと計画をされてるかと思っておりますので、そういうような計画等に併せて活性化の事業も一緒に進めていければというふ

うに考えております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私も、今のところの質問なんですが、そういうひかりの実とか有識者の分は約100万円と、だけどここの予算では、山陽団地の活性化やデータ活用等、企画関連事業ということでいろいろ出てますよね、いろんなその分が。だから、この中の予算の山陽団地の活性化というのは大体100万円だけで、あとはそれぞれ企画関連の事業でやるということなんでしょうか。このあたりをもうちょっと説明願いたいと思います。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 福木委員がおっしゃられましたとおりでございまして、こちらの企画関係事業という事業のところには、629万9,000万円計上させていただいておりますので、地域データ分析システム委託料等々も含めさせていただいておりますので、山陽団地の活性化に関連する事業といたしましては、大体100万円程度ということでございます。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これは、4年前にいろんな計画ができて、皆、住民はずっと見てるんですけども、昨年と同じように今年度ももうその程度の予算にしたというのを、その辺を説明願いたいと思います。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 地域の活性化ということ、山陽団地の活性化につきましては、当然、当課だけで進めているわけではございません。もちろん市全域のいろんな各課のほうで事業計上をさせていただいております。ですので、当課で主に担わせていただいておりますのが、地域愛の醸成ですとか、そういった地域住民の方々の意識の変容といいますか、そういうようなことに取り組めないかなということで予算を計上させていただいているということで、関連する事業費につきましては、他課のほうでも上がっているものもあるかとは思っております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（福木京子君） ありがとうございます。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 予算書73ページをお願いします。

負担金、補助及び交付金の中にデマンド型市民バス運行事業費補助金というのがあるんですが、このデマンドなんですけど、どのデマンドを我が市は採用しておりましたでしょうか。そっからの変更は何かあるんでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 説明資料でいきますと、36ページでございます。

一番下の市民バス運行事業というところに、今御指摘いただきましたデマンド型市民バス運行事業費補助金ということで説明資料のほうにも書かせていただいております。こちらは、主に吉井地域で2つのエリアに分けて、デマンド型の市民バスのほうを事業者さんで運行していただいております。その運行に対しての補助金、プラスアルファ、こちらには次年度から、赤坂地域は今現在、定時定路線で2路線運行させていただいておりますが、デマンド型のほうに移行をしていきたいなというふうに考えております。ですので、赤坂地域がデマンド型に移行した場合の補助金も、こちらのほうに含めさせていただいております。今は、電話をして予約をして、乗り合いでそれぞれのエリアの中で動いていくというような形態でさせていただいている事業です。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そういうデマンド方式をお取りになってらっしゃるということは、以前から御説明いただいて存じ上げているんですが、いわゆる類型っていうのがありますよね、いわゆる迂回路方式、フレックスルート方式、フルデマンドっていう、どの方式を取ってのデマンドですかと。それぞれ特徴があって、それぞれデマンドと呼ぶんですけど、特徴があって使いやすいくところ、使いにくいところっていうのがありますよねと。どれですかという。どのデマンドを採用いただいていますかということです。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） いわゆるオンデマンドではないです。今こちらで実施しておりますのは、登録をしていただいた方がお電話をして、時間も運行表がございますので、好きなどきに電話して行けるという形ではなく、大体この時間時間っていうのを運行時間を決めております。それから、拾っていくのは、御自宅近くまで拾います。送り先につきましては、ある程度場所を決めさせていただいて、商店ですとか医療機関ですとか、そういうようなところを指定させていただいて、そちらに降りていただく。帰りももう一回電話していただいて、例えば病院のところから乗って、御自宅近くまで帰るというような、アナログに近いような手法のデマンドでございます。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 吉井と同じ方式ですね、基本的には。

だんだん声が小さくなってるので、よろしくお願いします。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 多分フレックスルートの御説明をいただいたんだと思うんですが、課長おっしゃられたように、フレックスルート、電話予約などというようなことであれば、アナログということで、予約をした後に何時にバスが来るのかというところのその調整までの時間がかかって、なかなか利用になられる方のめどが立たないというようなマイナス面というものもいろいろなところで、各地で報告されております。そういったようなところを解消するような予算というのは、このたび設けられてないんですか、関連として。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今回につきましては、吉井地域でさせていただいている中でも、アナログなので、例えば前日までに予約しないといけないとかというような、ちょっと使いづらいということもお聞きはしております。ですので、今度、赤坂地域のほうで入れさせていただくときには、そういった今させていただいている内容で不都合があるようなところは、ある程度改善したやり方でやっていきたいとは思っているんですけども、いわゆるA Iとかを使ってデジタルで最適ルートをとというようなところまでの予算は、今回は計上はしておりません。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 説明資料の36、37ページにございますFM管理事業です。その中の事業概要に、緊急告知ラジオの費用を計上するというふうに上がっております。これは、令和4年度まで行っていたこの2,000円で貸与する事業なのでしょうか。その事業であるなら、また台数とかの詳細説明をお願いしたいんですけど。歳入の諸収入のほう、24ページ、25ページのほうに、雑入で緊急告知ラジオ代金2,000円というのが計上されております。これについて説明をお願いいたします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 予算説明資料の36ページのFM管理事業ですが、委員今おっしゃられた市民へ貸出しをするラジオの費用、ラジオそのものの費用は、令和5年度では計上しておりません。ここで言う緊急告知ラジオの費用というのは、いわゆる災害時等に緊急告知の放送を行う、そういったものの経費ということで御理解いただけたらと思います。

歳入の2,000円というのは、在庫が今100台程度、手元に在庫がございますので、そちらの貸出しを行ったときに負担金としていただく2,000円を歳入予算に計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 今、在庫が100台って言われましたよね。1台2,000円の100台の計上じゃなしに、1台だけの計上をされたということですか。

○委員長（松田 勲君） 答弁お願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 予算上、歳入の座を設けるということで、1台分の予算を計上させていただいておりますが、手元の在庫、ごめんなさい、正確に申しますと130台、今手元に在庫がございます。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 説明資料の40ページ、41ページに各支所の維持管理経費が計上されて

おりますけども、赤坂、熊山、吉井、仁堀出張所は別としまして、赤坂のみが熊山、吉井の倍、維持管理経費がかかるのはなぜでしょうか。簡単に御説明をお願いします。

○赤坂支所長兼市民生活課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 小坂赤坂支所長。

○赤坂支所長兼市民生活課長（小坂憲広君） それでは、説明資料の40ページに載っております赤坂支所事業のこちらの内容について説明させていただきます。

前年度より上がってる理由ですが、今年度の夏に、本庁舎から耐震工事の関係で職員が多数こちらのほうに移動してきております。前年度の予算につきましても、移動の見込みを立てて予算計上しておったんですが、今年度やってみて、実績を見て計上させていただいております。

主に多いのが、燃料費の重油それから電気料、こちらのほうが実際使ってみて結構お金がかかっておるため、それを基に来年度の予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

他にございませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 総務委員会で私は、赤坂支所の管理費が600万円、700万円ほど高いです、ねということ、この理由をお尋ねしたところ、合併浄化槽の工事費が400万円ほど入っていると、そのほか光熱水費が全庁的、全体的に増えるということで、浄化槽が大きいんだなというふうに理解したんですが、今の説明は違うかなと思ったんですが、いかがですか。

○赤坂支所長兼市民生活課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 小坂赤坂支所長。

○赤坂支所長兼市民生活課長（小坂憲広君） 失礼しました。説明が漏れておりました。

前年度、工事請負費がありませんでしたが、来年度につきましては工事請負費426万7,000円計上させていただいております。これにつきましては、合併浄化槽の工事、経年劣化による工事です。それからあと、庁舎裏の別館の階段、こちらのほうも経年劣化によりまして大分傷んでおります。こちらのほうの工事、この2件を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 治徳委員もよろしいか、さっきの説明でよろしいですか。

佐藤委員、よろしいか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員（佐藤 武君） はい、いいです。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 予算書70ページ、71ページ、6目企画費、8節報償費の中の謝礼9,657万6,000円の詳細説明をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 説明資料でいかせていただきますと、38ページ、39ページになります。

下から2番目の主に謝礼の中で占めますのが、ふるさと納税推進事業に係ります報償費9,538万5,000円が主なものになってまいります。こちらは、ふるさと納税をしていただいた方に対する返礼品のお品代それから送料のほうを見込んでおります。

簡単ですが、以上です。

○委員長（松田 勲君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） この9,600万円ほどの支払い予定先の主なところを説明してください。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 市から支払いをさせていただくところにつきましては、レッドホースという中間の管理をしていただいている事業者さんがおられまして、ほとんどそちらのレッドホースさんのほうにお支払いをさせていただいております。それから、各事業者さんのほうにお支払いをしていただくということと、あと赤磐市自体が返礼品の登録事業者になっておりますので、例えば竜天オートキャンプ場のお申込み等がございましたら、そちらのほうの会計にもお支払いをさせていただく予定にしております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） レッドホースでしたっけ、そこに支払うのは分かるんですけど、そこから市内の事業者の方に恐らくお支払いされると思いますが、その支払い先のメインのところを教えてください。

○委員長（松田 勲君） 答弁できますか。できませんよね。業者に対してですから、できないんですよね。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 大変恐縮なんでございますけれども、こちらは当初予算でございまして、もちろん今現在もずっとふるさと納税のほうを推進しておりますので、そちらのお申込み次第になってまいるかと思っておりますので、どこが今度メインであろうかっていうような

ところは、あくまでも今、登録を、ネットのサイト等を見ていただきましたらそういう事業者さんの返礼品の品目等が出ておりますので、そちらのほうになろうかとは思いますが、その返礼品にどれだけ令和5年度お申込みいただけるかっていうのは、今のところはお答えしにくいかなと思っております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 了解です。

すみません、永徳委員、決算ではございませんので、これからのことですから。

○委員（永徳省二君） 予算ですよ。

○委員長（松田 勲君） 予算ですから、それ以上は駄目です。

○委員（永徳省二君） この予算、9,600万円ほどの予算がどうやって出てきたのか、今の答弁からいうとこの予算なんか立てようがないじゃないですか。ある実績があって、その実績に基づいてこの予算が出てきてると、そこを説明してください。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらは、39ページのほうに赤磐市ふるさと応援寄附金に係る返礼品、業務代行手数料等の経費を計上するというふうに書かせていただいております。歳入のほうに関係いたしますけれども、令和5年度の寄附見込額を3億円とさせていただいております。ですので、その3億円の寄附金に対して、いわゆる返礼品ですとか、サイト使用料ですとか、そういったものをもろもろ含めまして、50%以下に抑えていかなければならないという決まりのほうもございますので、そういったことを勘案しまして、本年度それから前年度等の実績等を踏まえまして、およそ約半額になるような事業費のほうを計上をさせていただいているということでございます。あくまで3億円の寄附額を見込んだ経費の算出のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 何度もお話ししますが、この9,600万円が最終的に恐らく市内の業者さん、事業者さんに渡ると思うんです。この辺をきちっとしとかなないと、この予算に対して我々は賛成あるいは反対っていうのができないんで……。

○委員長（松田 勲君） 永徳委員、それはおかしいと思いますんで、予算があくまでも前年度が3億円だったんで、それに対しての支払い額に基づいて、実績に基づいて出された予算ですから。

○委員（永徳省二君） はい、結構でございます。

○委員長（松田 勲君） それ以上は聞かないでください。

○委員（永徳省二君） はい、結構でございます。

○委員長（松田 勲君） よろしくをお願いします。

他にございませんか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 説明資料の38ページ、39ページにございます移住・定住促進事業で、この事業費が令和4年度より倍増されております。そのうち、前年度を見ますと、負担金、補助及び交付金のほうが1,000万円増加しているように思うんですけれども、それについて説明をお願いいたします。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 38ページ、39ページ、上から2段目の移住・定住促進事業でございます。

こちらのほうは、本年度1,948万6,000円計上させていただいておりまして、前年度から977万円の増額をしております。こちらの増額の要因でございますが、主に空き家改修補助金、こちらのほうを、例年ですと1件100万円の2件分を計上をさせていただいておりました。ですが、本年度、令和4年度も9月に補正をさせていただいておりまして、実績等を見込ませていただいて、令和5年度につきましては10件分、1,000万円の増額をさせていただきたいと考えております。

プラス、移住支援金という項目がございます。こちらが本年度とは要件のほうが若干緩和されるということになります。ベースが1世帯100万円なんですけれども、子供さん等を帯同して東京23区の圏内からこちらへ移住してこられる方、もちろん支給要件は細かくあるんですが、そのときに子供さんを帯同される場合は、お一人につき100万円プラスをされるということを見込みまして、令和4年度は160万円を計上しておりましたが、次年度は300万円を計上させていただきたいと考えておりますので、こちらが増加の要因であると考えております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） 光成委員、よろしいか。

○委員（光成良充君） はい、よろしいです。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 説明のほうの49ページの選挙費のところ、選挙啓発費というんがありますよね。それが、今年度と前年度と金額が相当違って、18歳から二十歳までの啓発ということは書かれてると思うんですけど、その辺の説明を、金額があまりにも違うので、お願

いしたいと思います。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 福木委員の御質問にお答えします。

説明資料で申し上げますと48ページ、令和4年度の予算143万円が令和5年度予算14万円の計上になってるという部分であると思います。昨年度も18歳から二十歳の選挙人への啓発に係る経費はほぼ同額でございまして、昨年度の予算に、桜が丘東地内にございました選挙啓発用の看板が風等で倒れそうということでこの予算を取らせていただきまして、本年度、撤去させていただいた経費が入っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。撤去費用だね。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 看板が倒れそう、いや、だから。

説明をもうちょっと分かりやすう言ってくれませんか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 説明が不十分で申し訳ございません。

令和4年度予算の選挙啓発費の中へは、これまで選挙啓発に使っていた看板がちょっと老朽化しておりまして、撤去するための経費を選挙啓発費の中に計上させていただいたということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） いや、それで、老朽化したからといって撤去で、その後新たなちゃんと啓発看板とか、そういう見通しというのはちゃんと立ててるんですか。啓発が物すごく大切だと思うんです。これに力を入れないといけないと思うんですが、予算を一気に減らしてるという状況で、どんなんでしょうか。

○委員長（松田 勲君） 答弁お願いします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 選挙の啓発をもっとするよという御質問であったと思います。

現在、若者が選挙に来る率が低いということが指摘をされておりますので、赤磐市につきましても、成人式でありますとか18歳の機会を捉えて、対象の方々へパンフレット、リーフレッ

トを送付させていただいておるところです。

また、昨年も同じような質問を受けましてお答えをした経過があるんですが、国のほうでは、特に今後の選挙の投票率を上げるためには主権者教育の推進が大切であるということで、文部科学省のほうで研究がなされ、今後力を入れていくということになっておりまして、学校教育のほうで何か協力いただけることはないかということがございましたら、選挙管理委員会のほうから資材等を準備しまして、そういった教育のほうの御協力ということを差し上げる準備はしておるところでございます。

また、選挙のたびに選挙特報、選挙公報を配布しまして、選挙期間中につきましては、今回の県議会議員選挙もそうですが、2回の全戸配布、1つは全戸配布になるんですが、全戸配布をしまして、選挙公報は新聞折り込みになりますが、広報をさせていただいてるというものでございます。その辺で、選挙投票率の向上、啓発に努めていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 説明は詳しくしていただいているんですが、その説明の中で1つだけ、広報も力を入れてるんですが、新聞折り込みなどというふうなことも言われたんですが、鼻岡委員が質問したときに、大体もう新聞は半分ぐらいの世帯ぐらいしか取ってないから、実際はなかなかみんなに徹底しないと、これに代わるような施策というののもちゃんと考えられとんですか。

○委員長（松田 勲君） 答弁できますか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 新聞折り込みでは周知率が低いという御指摘だと思います。

ですが、県議会議員選挙につきましては、まず今回の選挙につきましては令和5年3月31日が告示日ということで、それから実際は選挙公報を作られます。作って市のもとへ届くのは、水曜日または木曜日のあたりに届くわけなんです。それを全戸へ届けるということは、本当に至難の業でございまして、今は新聞に頼らざるを得ないという状況でございまして。新聞をお取りでない方につきましては、市役所、支所、出張所のほうへ選挙公報を置かせていただいておりますので、御足労かけるんですが、取りに来てくださいというような広報をさせていただいてるのが現状でございまして。

全県的にも調査を1回しましたが、どこの市町村も今は新聞折り込みでしか配布ができない、できそうにないということで対応している状況です。御理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（松田 勲君） 福木委員もその辺でよろしくお願いします。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 説明資料の同じく38、39ページにございますシティプロモーション事業についてお伺いしたいんですが、先日いただいた総務常任委員会の資料に広報大使の活用等の説明がございました。まず、広報大使、今現在、何名いらっしゃって、どのような活動をお願いしているのかっていうのをお伺いします。

それから、この広報大使の方が活動されるとき、名刺とかを持たれてメディアとかに出られることもあると思うんですが、そういうときにそういう宣伝、赤磐市ですっていう宣伝もしていただいているのかどうか、そのほうについてもお聞きしたいと思います。

それから、この広報大使に対しての謝礼金っていうのは、年間で幾らというんじゃないに、イベント等に出られたときに対してだけ出すというような形になっているのかどうかお伺いしたいと思います。

このシティプロモーション事業の中に事業委託料が130万7,000円ございますが、これはどういったものなのか説明をいただきたいと思います。

同じ項目の中に新規事業で地域活性化起業人負担金800万円、これについて先日、総務委員会ではいろいろ説明がありまして、総務省の補助金を活用するとか、3大都市に勤務している企業人に赤磐市に来てもらって勤務してもらおうというようなことをお伺いしたんですが、聞き漏らした部分もありますので、再度説明をお願いしたいと思います。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 多少前後するかもしれませんが、順に説明をさせていただきます。

まず、赤磐広報大使につきましては、現在4人と1組の方を委嘱させていただいております。

活動につきましては、無償でお願いしております通常活動、それから謝礼をお支払いして市内外でのイベントに出演していただく特別活動に分けさせていただいております。まず通常活動につきましては、先ほど御説明ございましたように、お渡ししている広報大使としての名刺を活用していただいたりですとか、御本人や事務所のSNSで情報を発信していただいたりしております。また、テレビの出演時に赤磐市の出身なんですとか広報大使をしておりますとかというような情報を発信していただいている事例もございます。

あと、特別活動につきましては、コロナ禍でしばらくほとんど実現していなかった部分もございますが、例えば先日行われましたFM赤磐中継局の開局3周年記念の特別番組に出演して

いただいたりしております。特別活動の謝礼につきましては、年間でのお支払いではなく、出演していただいたときだけ発生するという形でお支払いをさせていただいております。

それから、委託料につきましては、今130万7,000円計上させていただいておりますが、こちらにつきましては昨年度と内容、金額ともに変わりございません。まず1点目は、市のポスター作成委託料、次にラジオ番組の作成委託料、この2点になります。

最後に、地域活性化起業人についてのお尋ねについてお答えします。

効果的なシティプロモーションの推進のためには、先ほどから御意見ございますように、DXの活用が欠かせない状態と今なっておるかと思えます。職員の持つこれまでの経験や先進市の事例の研究だけでは、効果的な事業推進というのはなかなか見込めないというところがございまして、そのため民間の知見を単市の負担を抑えた状態で実現できないかなと以前から研究してまいりました。

その結果、先ほど御案内ありましたように、総務省の制度で地域活性化起業人制度というのがございまして、こちらにつきまして、3大都市圏に所在する企業等の社員に、その知見を生かして、一定期間、地方公共団体で地域活性化に向けた活動をしていただくということを目的として創設されたものなのですが、この受入れに関する経費を対象に、一定の条件を満たせば560万円を上限に特別交付税措置が受けられるというものがございます。こちらを活用させていただいて、今回、地域活性化起業人負担金として800万円計上させていただきました。

この地域活性化起業人制度を活用するに当たりましては、派遣元の企業へお支払いする負担金が必要となります。そちらについて今回この計上をさせていただいた内容となっております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

光成委員、よろしいか。

○委員（光成良充君） はい、よろしいです。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

ありますか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 予算書の75ページで、バス事業者等負担金というんが4,481万7,000円というふうに予算があって、説明書のほうは37ページにハレカのハレカハーフ事業、そういうふうな新たな政策があるんですが、この予算との関係を説明願えたらと思います。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） それでは、説明資料のほうでいきますと36ページ、37ページ

で、下から２段目の生活交通対策事業のところにございます、先ほど御質問いただいたバス事業者等負担金につきましては、主にハレカハーフ事業に要する経費を計上させていただいております。

こちらのハレカハーフ事業のほうを少し説明させていただきたいと思います。

こちらのハレカハーフ事業につきましては、高齢者それから障害者の方が路線バス等を利用される場合に、市が運賃の半額を負担させていただく事業でございます。

この事業を推進していくためには、赤磐市のほうがバス協会さんが取り組まれているハレカカードのスキームを活用させていただいて、赤磐市独自のハレカハーフカードのほうを発行をさせていただきます。そのカードをお使いいただいてお金をチャージをしていただいて、例えば赤磐と赤磐、それから赤磐と岡山市、赤磐と美作市等、どちらか片一方が赤磐市である場合には、その運賃のほうを半額にさせていただきたいと考えております。

これまではこういった高齢者の方等に対する民間バスの半額制度につきましては、65歳以上で、免許を返納して、岡山県警が発行されている愛カードをお持ちの方については半額、それから障害者手帳等をお持ちの方は、降りる際にそれを運転手さんに見せていただくというようなことでありましたら半額になっておりましたが、今回は市のほうで発行させていただくカードを乗るときにびつ、降りるときにびつってタッチしていただくと、自動的に半額になるというものでございます。その半額にさせていただいた部分について、バス事業者さんのほうに負担金としてお支払いします。

それから、今回そういうシステムを導入させていただきますので、岡山市さんが先行して今取組をされておりますが、システム改修等の費用が必要になってまいりますので、バス協会さん等に対しての改修費用の負担金をお支払いするという費用をこちらの負担金で計上をさせていただいているということでございます。

簡単ですが、以上です。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

よろしいね。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

あるようでしたら、すいません、１時まで休憩したいと思いますので、後ほどお願いします。

午後０時10分 休憩

午後１時０分 再開

○委員長（松田 勲君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、２款総務費について質疑を受けます。

質疑はございますか。

○委員（牛尾直人君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） 説明資料の36ページ、37ページの015番の先ほどの関連なんですけど、ハレカハーフ事業なんですけど、現在、障害者の方とか半額の方がおられるんですけど、その方らは新たに申請してつくる必要というのはあるのかなのか、そのあたりを。

○委員長（松田 勲君） 答弁お願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今現在、割引適用がされている方に関してでございます。

今現在、割引されている方も、こちらの申請をしていただきますと、今お支払いされる時には一々障害者手帳等をお示しいただいていると思いますが、今回つくっていただくカードにはお写真と、あとシニアなのか障害者の方なのかっていう区別のほうを券面に記載をさせていただきますので、それを持っていただくと、一々手帳を出していただくような煩わしい作業がなくなってまいりますので、できればこちらの申請をしていただければと思っております。ですが、今現在のものも使えるようにはなっております。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（牛尾直人君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） ありがとうございます。

もう一点、これは当初予算というか、初年度なので6,700万円ほど入っているんですが、当然システムの構築とかにお金がかかっておるのではないかなと思うんです。なので、来年度以降も続けられるということなので、正味のその費用負担といいますか、そのあたりがどれぐらいになるのか詳細をお願いします。

○委員長（松田 勲君） 答弁お願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 本年度、御指摘のとおり、ほとんどをシステム改修費用が占めております。ですので、次年度以降も当然継続させていただきたいと思っております。

次年度以降は、改修費用等は必要にはなってまいりませんが、ちょっと先の先のことを申し上げて大変恐縮なんですけれども、1年間のいわゆる高齢者、障害者の方に対する事業者さんにお支払いする金額等につきましては、月間100万円程度ぐらいを想定しておりますので、年間で1,200万円程度かかってくるかと思っております。

なお、チャージをされた金額は歳入で入れまして、その分もともに事業者さんのほうにお支払いするというふうなスキームになっておりますので、支出としましては2,400万円程度が毎

年必要になってくるかと思えます。と言いながら、あとはネットワークの構築の保守とか、そういうようなことも必要になってまいりますので、正味3,000万円程度は毎年必要になってくるかと考えております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

よろしいか。

○委員（牛尾直人君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私も、今の半額についての関連の質問なんですけども、これは現金でお支払いするんですか、乗り降りの際は。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） お支払いにつきましては、まず市のほうで発行させていただきますハレカカードに現金をチャージしていただきます。チャージして、乗り降りにぴっとしたら自動的にお金が引かれるというようなシステムでございます。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 前橋市で、これは国交省の認定事業として、マイナンバーカードと自前のカードをリンクさせて取り組んでいくというようなことをおやりになっていらっしゃるんですが、マイナンバーカードを使う意味というのは、そこに口座をひもづけといていただけたら、市のほうから補助金をその利用者のほうに付与できるからというような意味合いらしいんですけども、そういったようなものを将来的に構築できるようなシステムに今それはなってるんでしょうか。なっていないのか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今回活用させていただきますスキームについては、岡山県のバス協会が既に取り組まれているハレカの使用に私どもも一事業者として参画するという形になってまいりますので、今はあくまでもバスですとか路面電車ですとか、そういった交通関係の運賃のＩＣカードということになっておりますので、まだそこまでのところは検討はしておりません。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そのハレカカードの運用次第といいますか、というような感じで、市のほうはそこのところには関与してないっていう感じですね。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） そうですね。私どもが先行してというようなことにはなりづらい可能性があります。あくまでバス協会が持たれてるスキームに仲間入りするということでございます。

○委員（佐々木雄司君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 説明資料のほうで、42、43ページにございます内部情報システム運営管理事業で9,255万6,000円というのがありますが、これは庁内ネットワーク無線化事業で2,497万円というのが総務委員会の資料にございました。この部分で、内部情報系の無線化というふうになってるんですが、本庁舎の1階、2階、3階の一部と東庁舎1階、2階が対象というふうに書いてあります。この事業について、どの部分にこの無線化を行うのか、説明ができればお願いしたいと思います。それと、無線化になるということなので、セキュリティーのほうはどのように考えておられるのか併せてお伺いをいたします。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 光成委員の御質問にお答えします。

質問、2点あったかと思います。

1点目、無線のエリアはということであったと思います。

これにつきましては、令和5年度、市役所本庁舎耐震工事が完了したフロアにつきまして無線化をするということで、計上をさせていただいております。あわせまして、東庁舎の1、2階というものでございます。

次に、セキュリティーにつきましては、基本的には行政内部のネットワークを無線化することです。でございますので、セキュリティーはかけるということになります。そのセキュリティーの具体的な方法としましては、1点目は接続機器を必ず限定させるという方法を機械的に取ります。2つ目には、パスワードをかけるということを考えております。なおかつ、無線で

すので、電波ですから、外へ飛んで行きやすいものでございます。なるべく設置の段階で外へ漏れないようにという配慮はしていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（松田 勲君） 答弁よろしいか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

すみません、少し。

○委員長（松田 勲君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） この市役所のネットワークにつきましては、赤磐市のインターネット、内部のパソコンを使う環境は住民情報系とLGWAN環境、要するに行政内部で使うネットワーク、あとインターネットの回線っていうものがございます。今回の無線化につきましては、市役所内部で使う、職員が使うネットワークの環境を無線化するというものと、あわせて市役所1、2階に設けます市民コーナーにつきまして、インターネットのネットワークを無線化したものを飛ばすというもので計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） それは、分かりました。

ただ、本庁舎の3階っていうのが議場等になってくると思うんですけども、その部分についてはどのように考えられていますか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 今、3階はという御質問だったと思います。

会議室、事務室、議場を一応範囲として今のところは考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい、よろしいです。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） すみません。続いてお願いします。

説明資料の42ページ、43ページにございます総務管理費の11目交通安全対策費、この中に踏み間違い防止装置整備費補助金100万円が計上をされております。前年度は多分50万円ぐらいの予算をつけられていたと思うんですが、この補助金の申請に対して、最初募集されたときは

あまりなかったというふうに聞いてたんですけれども、ここに来て増えてきているのかどうか、倍増されてるということは増えてるのだろうなと思うんですが、その辺の詳細をお願いいたします。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） この踏み間違い防止装置の補助金でございますが、令和3年度の実績が11件で62万円の支出でございました。これを踏まえまして、令和4年度当初予算では50万円の予算を計上させていただいておりました。令和4年度になりまして、4月だけで40万円の支出が出て、1か月で残り僅かになったということで、6月補正だったと思います、150万円の追加の補正を計上させていただきました。令和4年度のここまでの実績でございますが、16件で112万8,000円の補助の支払いを行っております。この実績を見まして、昨年度当初50万円であったものを今年度100万円で計上をさせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい、よろしいです。

○委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

他にございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明資料の45ページのところなんです、桜が丘いきいき交流センターの工事請負費770万円は、これの内容をお願いしたいと思います。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 大窄管財課長。

○管財課長（大窄暢毅君） こちらの建設の工事請負費でございます。

770万円につきましては、いきいき交流センターの今、駐車場敷地内でございますが、こちらに設置してあります電気自動車の急速充電器、こちらの整備の経費でございます。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（福木京子君） ありがとうございます。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 今福木委員が言われた桜が丘いきいき交流センターの770万円について、関連で質問させていただきます。

現在、設置されてる充電器、これは県のお金で設置していただいたんですけども、ほとんど故障で、動いてる時間のほうが短かったような感じがしているんですが、今度は770万円で設置する機械は、これから先の話になると思うんですが、どのような考えで設置をされるのか、それから設置された後のメンテナンスとか故障のときの対応も考えていただかないといけないと思うんですが、その辺についてどういう考えをお持ちかお聞かせください。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 大窄管財課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 今現在あります充電器でございますが、平成26年8月から設置、稼働しております。当初より、おかげさまで大変多くの利用をいただきました。その分、機器の劣化というものの、主に蓄電池、バッテリーでございますが、こちらの劣化が見られまして、度々修繕をしながら運用してきたところでございます。現在、令和3年9月から残念ながら修理が不能というような状況で、その後、検討してまいりました。

こういう結果といいますか、実績を踏まえまして、今回導入する機械については、機器の安定性それから機能性、こういったところをまず重視することを念頭に、業者の選定方法ももとより、業者自体の実績でありますとか、そういう故障時、メンテナンスも踏まえた対応の迅速性でありますとか確実性、こういったところを重視しながら事業のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（光成良充君） もう一回だけ。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 今現在この利用料は無料で使っていたと思うんです。今後どのような考えを持っておられるのかお聞かせください。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 大窄管財課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 使用料は、以前からと同じように、当面は無料でいきたいと考えております。まずもって、先ほど経過等も説明させていただきましたが、安定的な運用、こちらを大前提に考えていきたい。安定的な運用確保の方向と併せて、今後の料金につきまして、昨今の動向でありますとか他の事例それから受益者の負担、そういった観点も活用しながら、今ライフプラザ吉井にあります充電器、こちらでも無料で稼働しております、その辺との均衡も考慮して、全体的に引き続き研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、次に予算書172ページから181ページ、説明資料は94ページから97ページ、9款消防費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありますか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 消防費の説明資料96ページ、97ページにございます、これはくらし安全課が担当されてると思うんですけど、この中で災害対策費で防災費に1,498万6,000円というのがあるんですが、これは総務常任委員会の資料で災害用備蓄品、自主防災組織活動支援事業補助金というふうになっております。これは、令和4年度まで実施されていたと思うんですが、防災士の資格取得の補助金、これについては令和5年度はどのように考えておられるのかお聞かせください。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） こちらの予算説明資料の97ページの負担金、補助及び交付金324万円のうち自主防災組織活動支援事業補助金、この中に、この自主防災活動の中に防災士の資格取得の費用についても含めております。

以上です。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 光成委員。

○委員（光成良充君） それは、令和5年度も考えておられるという、大体何名ぐらいを予定されておりますか。

○委員長（松田 勲君） 答弁をお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（松田 勲君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 防災士の取得費用につきましては、20人を想定しております。

以上です。

○委員長（松田 勲君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい、よろしいです。

○委員長（松田 勲君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、予算書228ページから229ページ、説明資料は136ページから139ページ、12款公債費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、次に予算書228ページから229ページ、説明資料は138ページから139ページ、14款予備費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、続けて予算書230ページから235ページ、給与費明細書について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、続けて予算書236ページから241ページ、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書及び242ページ、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込に関する調書について質疑を受けたいと思います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） なければ、これで質疑を終わります。

これで総務常任委員会所管関係についての審査を終わります。ありがとうございました。

お諮りします。

本日はこれをもって打ち切り、閉会したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松田 勲君） 異議なしと認めます。したがって、本日は閉会することに決定いたしました。

次の委員会は、3月13日月曜日午前10時に開きますので、本日はこれをもって閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後1時22分 閉会